

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多賀城市長 深谷晃祐

市町村名 (市町村コード)	多賀城市 (209)
地域名 (地域内農業集落名)	多賀城全域 (新田、高橋、山王、南宮、市川、浮島、高崎、東田中、 留ヶ谷、下馬、笠神、大代、八幡全区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月22日 (第10回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域農業の特徴としては都市近郊型農業であり、兼業農家が大半を占めている。

2015年から2020年にかけて、約300ヘクタールの農地では場整備事業を実施し、10アールを基本とする水田から50アール区画の水田へと変更を行い、区域内に点在していた畑地を集約し、水田の汎用化と大規模経営に対応できる整備を実施した。

また、これに伴い、担い手農業者へ農地集積が進んだが、今後も高齢化等により集積はさらに進むことが予想される。

【人】

農業者の高齢化が進み、担い手不足が危惧される。また、病気等で急に離農する農業者も時折見受けられることから、後継者確保や作業負担軽減のため耕作の補助者を確保する必要がある。

【農地】

仙台市に隣接した本市は、都市化が進み、農家住宅の周辺も市街化が進んでいるため、乾燥調製施設の稼働（周囲への騒音・粉塵の問題）や、農業機械での道路走行（道路の土等による汚れの問題）が憚れる状況となっている。このため、農地への施設移転や、各所に点在する揚水機場敷地の有効活用を検討する必要がある。

【経営】

農地集積による作業員の減少に高齢化も相まって、草刈り作業の負担が増したと感じる農業者が多い。若手農業者や地域住民の作業協力が得られるよう調整を図っていく必要がある。

近年の世界情勢の変動による肥料をはじめとした資材価格の高騰により農業経営が圧迫されているため、共同購入や既存資材の活用によるコスト削減、また、収益を増加させることが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

稲作を主体とした経営体が多く、米価下落等の影響を受けやすいことから、リスク分散のため、高収益作物への転換を促進する。生産した作物の販売先として、直売所等で販売することはもとより、学校給食や自衛隊への地場産品（地産地消）と環境保全米の提供を継続して実施する。

汎用化された水田を活用し、野菜や大豆、枝豆等の栽培振興を図りつつ、生産された作物については、産地化・特産化ができるよう農協など関連団体と連携し、農業所得の向上による経営の安定化を図る。

【人】

農家どうしで協力し合える状況を作るため、今後も部会や組合等（青年部、直売所部会、興農実行組合等）の活動を継続し、互いに顔が見える状況を維持する。

シルバー人材センターやアルバイトの利用のほか、農家の女性や農家以外の協力を得て労働力を確保できる様、体制の検討を進める。

また、労働力不足を抱える農業分野と、障がい者の就労機会の充実を目指したい福祉分野のマッチングを行う農福連携についても、積極的な活用を図れる体制づくりを進める。

【農地】

市街地との調和を保つため、農業機械倉庫や乾燥調製施設などを農地に移設したり、揚水機場の用地を有効活用できる様に検討を進める。

【経営】

草刈り作業について、大型機械の導入による共同化や既存組織の見直しのほか、若手農業者や地域住民を巻き込み作業の協力が得られるよう調整を図る。

共同購入による価格の安定と稲わらやもみ殻等の有機資材の活用促進、直播栽培によるコスト削減や、大豆と米のローテーション等による農地の有効活用と面積拡大の検討を進める。

ブランド化や転作拡大、販路拡充等による収益増加を目指すため、勉強会等を開催し、農業経営改善に対する理解を深める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	348.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	348.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域を範囲とする。
保全・管理等を行う区域については設定しない。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、農地利用最適化推進委員が中心となり調整しながら、農地中間管理機構を通じて耕作面積の拡大を進める。 特に水稻の規模拡大希望者をリストアップし、優先的に農地集積を行い、同時に作業効率化のため交換耕作等の調整による集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用が進むよう、農業委員会が主体となり、農業者への制度説明や個別相談を行いながら利用推進を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
ほ場整備事業が完了し、点在していた畑地の集積と、水田に暗渠排水を設置し排水性の向上を図り、農地の汎用化と乾田化を図った。 今後は、農地のもつ排水機能を維持するため、農業者と市が協力して維持管理に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体を募り、農業者の意向を踏まえながら担い手を育成していくため、市、仙台農協、その他関係団体と連携し、相談から就農、経営安定まで切れ目ない支援をしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻のいもち病・カメムシ類の薬剤共同防除事業は仙台農協やその他事業者により受託作業が行われている。今後さらなる共同防除の面積拡大のため、市では支援を継続する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① ハクビシンやタヌキ、カラス等による果実類の被害が見受けられる。近隣市町ではイノシシ被害が拡大しているため、動向を注視し、関係機関の協力を得ながら被害防止に努める。
- ② 環境に配慮した取り組みを推進するため、環境保全米の栽培を継続できるよう関係団体と一体となり推進する。
- ③ 作業の省力化による負担軽減が期待できるスマート農業を推進するため、コストパフォーマンスが良く、導入により効率性や生産性の向上が期待できる技術及び機器を検討するとともに、農業者が広く恩恵を受けられるように共同利用等による導入を推進する。
- ⑦ 多面的機能支払制度を活用し、地区資源保全会で農道や水路の維持管理と未利用農地の発生を防止する。なお、構成員が減少している地域では、農業者以外の団体（町内会等）と連携を図り、構成員の確保と事業推進を図る。
- ⑧ 米需要の減少により主食用米以外の飼料用米などの取組が増加する一方、各個人で行っている乾燥調製については、今後さらなる農地集積が図られた場合には、機械の性能が足りなくなることから、乾燥調製の共同化が図られるよう、ライスセクター等の建設を検討する。